

妊 娠 届 出 書

※太線内のみ、記入してください。

母子健康手帳番号

妊婦の氏名 (生年月日)		昭和・平成 年 月 日 満 歳		個人番号(マイナンバー)			
職業又は勤務先		夫(パートナー)の氏名		出産後の予定		育休(年)・産休で復帰・退職・未定	
住所(住民票のあるところ)		長岡市		同居		夫・子供(人)・夫の父母・父母()	
診断を受けた医療機関名 (医師名)		医療機関: 医師:		分娩予定日		年 月 日	
出産予定医療機関名		同上 異()		転居予定		なし あり(市内・市外 時期)	
性病に関する健康診断(梅毒等)		受けていない・受けた		結核に関する健康診断(レントゲン等)		受けていない・受けた	
妊娠回数(今回の妊娠を含む)		回		これまでの分娩回数		回	
今までの妊娠・分娩の状況							
妊娠回数	年月	状況	出生児の体重	妊娠中・出産後の経過			
1	年 月	出産・流産・中絶・死産	g (週)	順調・切迫流早産・妊娠高血圧・産後うつ・その他()			
2	年 月	出産・流産・中絶・死産	g (週)	順調・切迫流早産・妊娠高血圧・産後うつ・その他()			
3	年 月	出産・流産・中絶・死産	g (週)	順調・切迫流早産・妊娠高血圧・産後うつ・その他()			
4	年 月	出産・流産・中絶・死産	g (週)	順調・切迫流早産・妊娠高血圧・産後うつ・その他()			
参 考 事 項	妊娠がわかったときの気持ちはいかがでしたか。			とてもうれしかった・予想外だったがうれしかった 予想外で戸惑った・困った・特になんとも思わなかった			
	妊娠中、産後に協力してくれる人がいますか。			いる(誰)・いない			
	出産前後、里帰りされますか。			里帰りする(県 市)・里帰りしない・未定			
	これまでにかかった病気はありますか。			なし・あり(甲状腺疾患・心疾患・腎疾患・精神疾患・その他())			
	今までにカウンセラーや心療内科・精神科などに相談・受診したことはありますか。			なし・あり()			
	あなたは、たばこを吸いますか。			吸わない・妊娠してやめた・現在も吸う(1日 本)			
	夫・家族は、たばこを吸いますか。			吸わない・吸う(1日 本くらい)			
	あなたは、酒類を飲みますか。			飲まない・妊娠してやめた・現在も飲む(1日量)			
妊娠中や出産後に心配なこと、不安なことはありますか。		なし あり → 妊娠出産について・育児の仕方・経済的なこと・仕事との両立 健康状態(本人・家族)・夫婦(パートナー)関係・家族関係 上の子の育て・その他()					
上記のとおり届け出ます。							
参考事項について、支援に必要となる場合は医療機関等へ情報提供することに同意(します・しません)							
長岡市長様				年 月 日			
届出者(妊婦)氏名 _____							
備考	※母子保健推進員訪問 妊婦()・赤ちゃん (交付担当:)						
番号確認	□マイナンバーカード □通知カード □その他()			身元確認	□マイナンバーカード □運転免許証 □その他()		



※長岡市外に住民票がある方は住所地へお問い合わせください。

妊娠おめでとうございます！

～母子健康手帳の交付・妊婦面接について～



母子健康手帳と妊婦健診で使用する受診票等をお渡し、長岡市の子育てサービス等の情報提供や相談を行います。 ※混み具合により、手続きに30分程度かかることもあります。

<交付窓口・問い合わせ>

●長岡市教育委員会 子ども・子育て課

幸町2丁目1番1号(さいわいプラザ4階) 電話 0258(39)2300

受付時間：月～金曜(祝祭日を除く)8時30分～17時15分 (予約不要)

～保健師や助産師が常駐しています。ぜひお越しください～

※下記の支所でも交付・面接を受けることができます。その際は予約が必要となります。

予約可能な日時や場所は、右記フォームをご覧ください。

- | | | |
|---------------------|--------------------|---------------------|
| ○中之島支所 0258(61)2015 | ○小国支所 0258(95)5900 | ○栃尾支所 0258(52)5836 |
| ○越路支所 0258(92)5011 | ○和島支所 0258(74)3113 | ○与板支所 0258(72)3190 |
| ○三島支所 0258(42)2246 | ○寺泊支所 0258(75)3113 | ○川口支所 0258(89)3112 |
| | | ○山古志支所 0258(59)2333 |



<持ち物>・妊娠届出書(この用紙の表面を記入)

・個人番号に関する確認書類(下記参照)

※妊娠届出は電子申請が可能です。<https://app.oss.myna.go.jp/Application/search> 参照
申請後、上記の交付窓口にお越しいただき、母子健康手帳等を交付します。

マイナンバー利用開始にあたって

平成28年1月から個人番号(マイナンバー)の利用が開始され、妊娠届出書に「妊婦本人の個人番号(マイナンバー)」の記載が義務付けられました。妊娠届出時に窓口で①個人番号の確認 ②本人確認を行います。妊娠届出において収集された個人番号は、災害時の被災者台帳の作成に利用されます。

(1) ご本人が記入して届出をする場合

- ・妊娠届出書に、**妊婦の個人番号(マイナンバー)**を記入してください。
- ・「**個人番号カード**」(妊婦のもの)、または「**通知カード**」(妊婦のもの)と**本人確認書類**(下記参照)をご持参ください。

【個人番号カード】



【通知カード】

氏名・住所が住民票記載事項と一致している場合に限り



【本人確認書類】(氏名・住所・生年月日のうち、2つ以上を確認できるもの)

- | | |
|----------------|--------------------|
| ○いずれか1点(写真付き) | ○左記の本人確認書類がない場合は |
| ・運転免許証・パスポート | 次のうち <u>いずれか2点</u> |
| ・在留カード・療育手帳 | ・保険証 |
| ・写真付き住民基本台帳カード | ・写真なしの身分証明証・社員証・ |
| ・身体障害者手帳 など | 学生証 など |

(※)上記以外については、ご相談ください。

(2) 権限のある担当職員に、確認及び記入を一任する場合 (※)番号がわからない、添付書類の用意が難しい、など

⇒ 個人番号欄は、全て空欄で申請してください。こちらで責任を持って確認・記入いたします。

(※)個人番号欄が空欄で申請いただいた場合や、確認書類等に不備があった場合は、上記(2)の取扱いにさせていただきます。